

作新学院大学人間文化学部紀要細則

1. 紀要の名称と発行時期
 紀要は名称を「作新学院大学人間文化学部紀要」と定め、原則として年一回、3月に発行する。
2. 原稿の募集期限
 紀要原稿の募集期限は、毎年10月末日とする。
3. 投稿資格
 投稿する者は、本学専任教員及び非常勤教員、大学院生、学部学生に限る。また、共同執筆の場合は上記以外の者を含むことができるが、第一著者は本学部教員でなければならない。なお、本学部教員以外からの特別寄稿及び本学部教員の推薦による投稿を受けられることがある。
 また、後期課程院生の投稿は指導教授の推薦を必要とする。
4. 投稿原稿の審査
 投稿原稿の形式その他については、必要に応じて紀要委員会が審査を行う。
5. 投稿編数
 単独の著者または第一著者として投稿可能な編数は、一編とする。
6. 原稿の受理
 原稿は未発表の学術論文に限る。この原稿は本細則8～11に従っており、直ちに印刷できる状態になっている場合に限り、受理する。
7. 原稿の投稿先は図書館に提出する。
8. 論文の記述に用いる言語は、日本語、英語、中国語を標準とする。頁数は紀要完成頁数で約20頁まで（日本語で約2万5千字、英字で約5万字が基準）とし、図や表などを含む場合もこの範囲内とする。これを超える場合、紀要委員会の判断により、分載もしくは原稿の圧縮を求める場合がある。
9. 掲載論文の著作権
 掲載論文の著作権は、本学に帰属する。
10. 原稿の部数
 原稿は、一部をコピーして著者が保管し、原本を図書館に提出する。また、論文をワープロ等で作成した場合には、電子データをあわせて提出する。
11. 原稿の書き方
 原稿には紀要の目次作成の都合上、イ) 表題、ロ) 著者名、ハ) 欧文表題、ニ) 欧文著者名を記入した所定の用紙を添付するものとする。本文は教員の専攻分野が多岐にわたるため、特に厳密な取り決めはしない。各専攻分野の学会誌等の規程に準ずるものとする。
12. 別刷
 別刷は一論文につき50部とする。50部を超えて別刷を必要とする場合は、希望部数(50部を含む)を原稿第一枚目の上端欄外に朱書きすること。なお超過分については個人負担とするが、個人研究費を充当することができる。
13. 校正
 論文の校正は原則として第三校までを著者が行い、校了とする。校正は印刷のミスについてのみ行うものとし、本文や図・表を変更することは、原則として認めない。